

施設や店舗で集めている 資源 (拠点回収)

Recyclables collected at facilities, stores, etc. (central collection)
 在施設、店舗集積の物資 (据点回収)
 시설이나 가게에서 모으고 있는 자원 (거점 수거)

右面一覧表の場所・時間で回収しています。ご確認のうえお持ちください。(会社やお店から出る資源は回収できません。)

古布 Old clothing and fabrics

旧布 현천류

古着などを濡らさずにお出ください。

子供のリユースクローゼット

再利用可能な子供服を無償でお預かりし、無償で譲渡します。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

注 ふとん・じゅうたん→粗大ごみ
 汚れがひどいもの・濡れたもの・雨ガッパ→燃やすごみ

※拠点回収に出すのが難しい場合は、燃やすごみ

ビデオテープ類

Video tapes and similar media
 录像带类 비디오테이프류

ビデオテープ・カセットテープ・CD・DVDなどは専用の回収ボックスに入れてください。レコード・レーザーディスクは「燃やすごみ」として出してください。

注 他人に知られたくない情報は消去してからお出ください。

※拠点回収に出すのが難しい場合は、燃やすごみ

インクカートリッジ

Printer ink cartridges
 墨盒 잉크카트리지

使用済みの純正カートリッジは、専用の回収ボックスに入れてください。

※下記4社の純正カートリッジに限ります。

- ブラザー工業株式会社
- キヤノン株式会社
- セイコーエプソン株式会社
- 日本ヒューレット・パカード株式会社

注 破損の激しいもの・純正以外のカートリッジ→燃やすごみ

※拠点回収に出すのが難しい場合は、燃やすごみ

乾電池 Batteries

干電池 건전지

マンガン・アルカリ・オキシライド・リチウム(円筒型・コイン型)電池を回収しています。専用の回収ボックスに入れてください。

※コイン型リチウム電池は絶縁し、回収ボックスに入れてください。

注 ボタン電池・充電電池→販売店へ

※拠点回収に出すのが難しい場合は、燃やさないごみ

廃食油 Used cooking oil

废食用油 폐식용유

①ふたの閉まる容器(ペットボトル等)につめる
 ②ふたをする
 ③専用のコンテナに入れてください

注 ラードなどの動物性油・機械油・灯油→台東清掃事務所へお問合せください

※拠点回収に出すのが難しい場合は、少量であれば布や紙などに染み込ませたうえで燃やすごみ

紙パック Paper cartons

纸盒 종이 팩

※拠点回収に出すのが難しい場合は、資源の集積所へ

小型家電 Small size electric appliances

小型家电 소형가전

ご家庭から出される以下の使用済み小型家電を回収しています。緑色の専用の回収ボックスに入れてください。

デジタルカメラ 電子辞書 ポータブルカーナビ ACアダプター
 スマートフォン 携帯電話・PHS タブレット ポータブルビデオカメラ 卓上計算機 携帯ゲーム機 携帯音楽プレーヤー

注 他人に知られたくない情報は消去してからお出ください。上記9品目であっても、回収ボックスの投入口に入らないもの(いちばん長い部分が30cmを超えるもの)は粗大ごみ(申込制)となります。

※拠点回収に出すのが難しい場合は、燃やさないごみ

ハブラシ Toothbrush 牙刷 拭歯

①ハブラシは軽く洗って乾かす。掃除で使用したハブラシも回収できます。
 ②専用の回収ボックスにハブラシ本体のみ入れてください。

注 プラスチック製のハブラシのみが対象です。

※拠点回収に出すのが難しい場合は、燃やすごみ

蛍光灯 Fluorescent lamps

荧光灯 형광등

※見開き右ページ下の回収協力店一覧を参照してください。

粗大ごみ Bulk Garbage

大件垃圾 대형쓰레기

〈有料申込み制〉※ご家庭で使用していたものに限り。

家具、電化製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンを除く)などのいちばん長い部分が30cmを超える大きなものは粗大ごみになります。ごみ袋に入っても粗大ごみです。

お申し込みの流れ

- ①粗大ごみ受付センターに電話またはインターネットでお申し込みください。収集日や料金についての案内があります。
- ②有料ごみ処理券取扱所にて**台東区**の有料粗大ごみ処理券を購入し、名前または受付番号(下5ケタ)と収集予定日を記入して見やすいところに貼ってください。
- ③収集日の**朝8時までに決められた場所**にお出しただければ、当日中に収集します。

粗大ごみ受付センター

インターネット受付(24時間受付)
<https://ecolife.e-tumo.jp/taitosodai-u/>

電話受付
 ☎03(6747)5111 月～土曜日 8時～19時(年末年始は休み・祝日受付)
 ※アナウンスが流れている場合は順番につながりますので、そのままお待ちください。

生活家電ごみ持込窓口

一部の粗大ごみ(生活家電ごみ)は、区が指定する場所までご自身で持ち込むことができます。
【持込可能品目】ビデオデッキ、電子レンジ、炊飯器など
 詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問合せ先 生活家電ごみ持込窓口
 ☎03(3866)8361 火～日曜日 10時～17時(年末年始は休み・祝日受付)

家電リサイクル法対象製品

Products subjected to Home Appliance Recycling Act
 家电回收法対象产品 가전리사이클법 대상 제품

家電リサイクル法の対象となる下記の家電製品は各メーカーやお買い求めになったお店、または家電リサイクル受付センターにお問合せください。

- エアコン ●テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ)
- 冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機

リサイクル料金は必ず必要になります。(メーカーや型番により金額が違います。)

家電リサイクル受付センター

インターネット受付(24時間受付)
<https://kaden23rc.jp/>

電話受付
 ☎0570(08)7200
 月～金曜日 9時～17時(年末年始・祝日は休み)

家庭用パソコン Home Computer

家用电脑 가정용 컴퓨터

パソコン本体及びディスプレイなどは各メーカーが回収します。区での回収は行いません。各メーカーにお問合せください。

平成15年10月1日以降に購入したパソコンで、「PCリサイクルマーク」が付いているものは、リサイクル料金がかかりません。

各メーカーの問合せ先の確認や自作のパソコンを廃棄するとき**パソコン 3R 推進協会**

インターネット受付(24時間受付)
<https://www.pc3r.jp/>

問合せ先(電話でのお申込みはできません)
 ☎03(5282)7685
 月～金曜日 9時～17時(年末年始・祝日は休み)

宅配による回収を希望するとき
 パソコン(本体)を含む1箱分の回収料金(リサイクル料金含む)が無料です。小型家電も一緒に回収できます。
リネットジャパンリサイクル(株)

インターネット受付(24時間受付)
<https://www.renet.jp/>

問合せ先(電話でのお申込みはできません)
 ☎0570(085)800
 10時～17時(年末年始は休み・祝日受付)

会社やお店から出るごみと資源 Garbage and recyclables originating from companies, premises, etc.

来自公司、店铺的垃圾和物资 회사나 가게에서 나오는 쓰레기와 자원

事業活動に伴って発生するごみや資源は、排出する事業者が自らの責任で処理することが、法律で定められています。また、事業所から出る粗大ごみは区での収集は行えません。許可事業者へ処理を依頼してください。

※【事業用パソコンを処分する時の問合せ先】一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-3292-7518(家庭用パソコンの連絡先とは異なります。)
 リネットジャパンリサイクル(株) ☎0570-085-033(電話で申し込みはできません。)

下記の団体で許可事業者の紹介をしています

●東京廃棄物事業協同組合	☎03(3232)6249
●(一社)東京都産業資源循環協会(産業廃棄物に限る)	☎03(5283)5455
●東京都環境衛生事業協同組合台東区支部	☎03(5827)3103

事業系有料ごみ処理券について

排出量が少量の場合は券を貼付して区の収集に出すことができます。その場合には、1回に出せる量は**45ℓ袋3袋(一般家庭と同様)**を目安にお願いします。

10枚870円 (1枚あたり87円) 10枚1,740円 (1枚あたり174円) 10枚3,910円 (1枚あたり391円) 5枚3,045円 (1枚あたり609円)

- 「台東区」と表示のある処理券を購入してください。
- 「有料ごみ処理券取扱所」の標識のあるお店やコンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・デイリーヤマザキ・ミニストップ)及び台東清掃事務所販売しています。※区役所では販売していません。
- 販売は10ℓ・20ℓ・45ℓは10枚1組、70ℓは5枚1組です。なお、台東清掃事務所では1枚から販売しています。
- 有料ごみ処理券は、令和5年10月1日に料金を改定しました。区役所6階清掃リサイクル課または台東清掃事務所で差額料金をお支払いいただくことで新しい券に交換します。

事業系有料ごみ処理券取扱所 台東区

不法投棄は犯罪です!! ※自宅の敷地や私有地・私道に不法投棄されてしまった場合には、自らが処理費用を負担して処理しなければなりません。